

認定基準等チェック表 (第4表) (初葉)

記載例

法人名 特定非営利活動法人 福岡会

ナエック欄

4 事業活動に関して次に掲げる基準に適合していること

✓

イ 宗教活動又は政治活動等を行っていないこと

口 役員等に対し報酬又は給与の支給に関して特別の利益を与えないこと、役員等又は役員等が支配する法人と当法人との間の資産の譲渡等に関して特別の利益を与えないこと、役員等に対し役員の選任その他当法人の財産の運用及び事業の運営に関して特別の利益を与えないこと、及び営利を目的とした事業を行う者、上記イの活動を行う者又は特定の公職の候補者若しくは公職にある者に対し寄附を行わないこと

ハ 実績判定期間における事業費の総額のうち特定非営利活動に係る事業費の額の占める割合が
80%以上を特定非営利活動の事業費に充てていること

二 実績判定期間から申請時まで、これらの活動を行っていない場合は、それぞれ

「無」に○をつけます

イ

項目	a	b	c	d	e	申請時
宗教の教義を広め、儀式を行い、及び信者を教化育成する活動	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対する活動	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対する活動	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無

口

作成した第4表付表1と付表2の内容を
よく検討し、これらの項目に該当する活
動を行っていない場合は、それぞれ「無」
に○をつけます

	a	b	c	d	e	申請時
役員の賃金とその他の報酬の支給の状況等に照らして、当法人の役員に対する報酬の支給として過大と認められる報酬の支給その他役員等に対し報酬又は給与の支給に関して特別の利益の供与の有無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
役員等又は役員等が支配する法人に対しその対価の額が当該資産のその譲渡の時における価額に比して著しく過少と認められる資産の譲渡その他役員等又は役員等が支配する法人と当法人との間の資産の譲渡等に関して特別の利益の供与の有無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
役員等に対し役員の選任その他当法人の財産の運用及び事業の運営に関して特別の利益の供与の有無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無

(注意事項)

・「認定基準等チェック表（第4表）」は、法第55条第1項に基づく書類（役員報酬規程等提出書類）の提出時においても記載及び添付する必要があります。その場合、「認定基準等チェック表 第4表（次葉）」（ハ及びニ）の記載及び添付の必要はありません。

・認定の有効期間の更新の申請に当たっては、法第55条第1項に基づく書類（役員報酬規程等提出書類）に記載した事項について、改めて記載する必要はありません。

(第4表 次葉)

ハ

項目		実績判定期間
事業費の総額	①	23,826,750円
特定非営利活動に係る事業費の額	②	19,776,750円
特定非営利活動の割合 (②÷①)	③	83.0%

- ② 「ハ」について、事業費以外の指標により計算を行う場合には、使用した指標及び単位を記載してください。

使用した指標	単位

- 算出方法を具体的に示す資料を添付してください。

ニ

項目		実績判定期間
受入寄附金総額	①	10,995,000円
受入寄附金総額のうち特定非営利活動に係る事業費に充てた額	②	10,995,000円
受入寄附金の充当割合 (②÷①)	③	100%

実績判定期間の事業費の合計金額（その他の事業がある場合には、特定非営利活動に係る事業費とその他の事業費との合計金額）を記入します

※ハ、ニについて、実績判定期間中に「特定資産」等の勘定科目を設定した場合、以下に勘定科目及び金額を記載して下さい。

勘定科目	金額
	円

特定非営利活動に係る事業費に充てた寄附金の金額を記入します

※収入源泉が複数ある場合で、寄附よりも優先して充てることが求められているものがある時は、その収入を充てた特定非営利活動に係る事業費を除いた残りの額になります

(注意事項)

「認定基準等チェック表（第4表 次葉）」(ハ及びニ)の提出時には記載及び添付の必要はありません。

出書類)

「認定基準等チェック表」(第4表) 記載要領

項目	記載要領	注意事項
イ及びロの各欄共通	<p>該当する一方を「○」で囲みます。</p> <p>「役員等」とは、役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族又はこれらの者と特殊の関係のある者をいいます。</p> <p>「特殊の関係」とは次に掲げる関係をいいます。</p> <p>① 婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある関係</p> <p>② 使用人である関係及び使用人以外の者で当該役員、社員、職員若しくは寄附者又はこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族から受ける金銭その他の財産によって生計を維持している関係</p> <p>③ 上記①又は②に掲げる関係にある者の配偶者及び三親等以内の親族でこれらの者と生計を一にしている関係</p>	<p>第4表付表1及び2「財産の運用及び事業運営の状況等」を記載し添付してください。</p> <p>なお、当該「Ⓐ」から「Ⓔ」については、認定基準等チェック表(第3表)のイに記載する各期間(「Ⓐ」から「Ⓔ」)を示したものです。</p>
ハ 共通事項	「事業費」以外の指標により計算を行う場合には、使用した指標及び単位をⒶ欄に記載し、具体的な算出方法を示す資料を添付してください。	
ハ 「事業費の総額①」欄	「実績判定期間における活動計算書の事業費の合計金額(その他の事業がある場合は、特定非営利活動に係る事業費計とその他の事業の事業費計の合計金額)を記載します。	損益計算書を作成している場合には、損益計算書により事業に係る支出金額を算出して記載しても差し支えありません。その場合には、損益計算書及び金額の算定方法を示す資料を添付してください。
ニ 「特定非営利活動に係る事業費の額②」欄	「活動計算書における特定非営利活動に係る事業費の合計額を記載します。	特定非営利活動に係る部分とそれ以外に共通する事業費は、それぞれに合理的に配賦します。
ニ 「受入寄附金総額①」欄	第1表付表「受け入れた寄附金の明細表」の「Ⓐ」欄の金額を転記します。	
ニ 「受入寄附金総額のうち特定非営利活動に係る事業費に充てた額②」欄	「受入寄附金総額①」欄のうち、特定非営利活動に係る事業費に充てた額を記載します。	
ニ 「受入寄附金の充当割合③」欄	割合が100%を超える場合は、100%と記載します。	

(注意事項)

- ハについて、一定の条件の下、将来の特定非営利活動に充てるために当期に「特定資産」等として貸借対照表に計上した金額は、当期の「事業費の総額①」欄、「特定非営利活動に係る事業費の額②」欄にそれぞれ算入できます。
- ニについて、一定の条件の下、将来の特定非営利活動に充てるために当期に「特定資産」等として貸借対照表に計上した金額は、当期の「受入寄附金総額①」欄に加え、「受入寄附金総額のうち特定非営利活動に係る事業費に充てた額②」欄にも算入できます。

役員等に対する報酬等の状況

第4表付表1

法人名 特定非営利活動法人 福岡会

役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族又はこれらの者と特殊の関係にある者^(注1)（以下「役員等」という）に対する報酬又は給与の支給について記載して

役員に対して支給した報酬の合計額を役員ごとに記入します。

役員等に支払った給料、賃金などがある場合は、□にも記載した上で、イにも個別に記載します

※同一人物でも報酬・給与の区分ごとに記載します

しくは三親等以内の親族又はこれらの者と

若しくは三親等以内の親族

事情にある者

くは寄附者

計を維持

しらの者と

職名は、理事長、専務理事、監事などを記入します

イ 役員等に対する報酬又は給与の支給（□を除く）

氏 名	職 名	法人との関係 (注2)	報酬/給与の 分 区	支 給 期 間 等	支 給 金 額
福岡 太郎	理事長	役員	報酬	平成31年4月～ 令和6年3月	1,500,000 円
城南 四郎	理事	役員	報酬	平成31年4月～ 令和6年3月	900,000 円
城南 四郎	理事	役員	給与	平成31年4月～ 令和6年3月	3,600,000 円
天神 一郎	職員	役員の親族	給与	平成31年4月～ 令和6年3月	600,000 円
社員 2名	職員	社員	給与	平成31年4月～ 令和6年3月	2,500,000 円
寄附者 2名	職員	寄附者	給与	平成31年4月～ 令和6年3月	1,500,000 円
社員又は寄附者が職員を兼務している場合に限り、個別に記載はせず氏名欄にそれぞれの総数、支給金額欄に支給総額を記載することができます。				延べ人数を記入します。集計期間が5事業年度で、1人の従業員がその間継続して勤務して給与の支給を受けた場合は5人と記入します	

(注2) 注1の①～④の内容を具体的に記述します。

活動計算書中の給与や賞与、賃金（事業費・管理費）の総額と一致します。

※イに記載する「報酬」は含みません。

□ 給与を得た職員の総数及び総額

集 計 期 間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
給 与 を 得 た 職 員 の 総 数	左 記 の 職 員 に 対 す る 給 与 総 額

6人

12,500,000 円

(注意事項)

- 認定の有効期間の更新の申請に当たっては、法第55条第1項に基づく書類（役員報酬規程等提出書類）に記載した事項について、改めて記載する必要はありません。

役員等に対する資産の譲渡等の状況等

第4表付表2（初葉）

法人名	特定非営利活動法人 福岡会
-----	---------------

1 役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族又はこれらの者と特殊の関係^(注)にある者（以下「役員等」という）又は役員等が支配する法人に対する資産の譲渡等（実績判定期間及び申請書の提出日を含む事業年度開始の日から申請書の提出の日までに行った取引等）について以下の項目を記載してください。

（注）「特殊の関係」とは次に掲げる関係をいいます。

- ① 婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある関係
- ② 使用人である関係及び使用人以外の者で当該役員等から受ける金銭その他の財産によって生計を維持している関係
- ③ 上記①又は②に掲げる関係にある者の配偶者及び三親等以内の親族でこれらの者と生計を一にしている関係

(1) 資産の譲渡（棚卸資産を含む。）

取引先の氏名等	法人との関係	譲渡資産の内容	譲渡年月日	譲渡価格	その他の取引条件等
城南 四郎	理事	福岡会ロゴ入りTシャツ	R2. 8. 24	15,000 円	3,000 円×5枚
飯倉 花子	理事	介護ボランティア読本	R4. 4. 10	10,000 円	原価 500 円×20 冊
天神 一郎	役員の親族	福岡会ロゴ入りTシャツ	R5. 1. 15	15,000 円	3,000 円×5枚
理事の博多二郎が株式の 50% 以上を保有している法人				円	
				円	
				円	

(2) 資産の貸付け（金銭の貸付けを含む。）

取引先の氏名等	法人との関係	貸付資産の内容	貸付年月日	対価の額	その他の取引条件等
博多 二郎	理事	事務所家賃	H31. 4. 1 ～ R6. 3. 31	4,200,000 円	月 70, 000 円
				円	
資産の貸付けは、所有する土地、建物、車両、器具備品などの資産を有償または無償で貸付けることをいいます				円	
				円	
				円	
				円	

(注意事項)

・「役員等に対する資産の譲渡等の状況等（第4表付表2）」は、法第55条第1項に基づく書類（役員報酬規程等提出書類）の提出時には記載及び添付の必要はありません。

・認定の有効期間の更新の申請に当たっては、法第55条第1項に基づく書類（役員報酬規程等提出書類）に記載した事項について、改めて記載する必要はありません。

第4表付表2（次葉）

(3) 役務の提供（施設の利用等を含む。）

取引先の氏名等	法人との 関係	役務の提供の内容	役務の提 供年月日	対価の額	その他の取引条件等
飯倉 花子	理事	講師料支払	R5.2.1	10,000円	講師料支払規程による
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	

NPO法人から役員等への役務の提供
と、役員等からNPO法人への役務の提
供の両方を記入します

2 役員の選任その他当法人の財産の運用及び事業の運営に関する事項

（該当する事項がある場合にその内容を具体的に記載してください。）

該当なし

役員の選任、財産の運用、事業の運営を、NPO法人の役員等や
役員等が支配する法人に対して特別に有利な条件で行っている場
合には、特別の利益に該当します

3 支出した寄附金（実績判定期間及び申請書の提出日を含む事業年度開始の日から申請書の提出の日
までに支出した寄附金）

支 出 先 の 名 称 等	住 所 等	支 出 金 額	支 出 年 月 日	寄 附 の 目 的 等
該当なし				

寄附金という名目で支出しているかどうかに
関わらず、金銭その他の資産、経済的な利益の
供与（贈与）を行った場合は、記載します

（注意事項）

- ・「役員等に対する資産の譲渡等の状況等（第4表付表2）」は、法第55条第1項に基づく書類（役員報酬規程等提出書類）の提出時には記載及び添付の必要はありません。
- ・認定の有効期間の更新の申請に当たっては、法第55条第1項に基づく書類（役員報酬規程等提出書類）に記載した事項について、改めて記載する必要はありません。